

一般社団法人 日本栄養治療学会認定資格
「NST 専門療法士」2025 年度認定試験に関する公告

日本栄養治療学会栄養サポートチーム専門療法士認定規程に基づき、本学会認定資格「栄養サポートチーム (NST) 専門療法士」2025 年度認定試験を下記の要綱にて施行します。

なお、試験実施に関し、変更が今後発生することもございます。その場合には、学会ウェブサイトの最新情報で随時ご案内いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

記

2025 年度 NST 専門療法士認定試験

日 時：2025 年 10 月 5 日（日）13：00～15：00（予定）

場 所：パシフィコ横浜ノース

〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい 1 丁目 1-2

TEL：045-221-2155

申請期間：2025 年 7 月 1 日（火）00：00 ～ 2025 年 7 月 31 日（木）23：59

マイページからご申請いただきます。事務局への書類送付はございません。

※締め切りを過ぎた申請は受理いたしません。

申請要件： **会員マイページ資格申請から必要書類を添付の上申請してください。**ご申請には本学会員（当年度会費完納）であることが必要です。新規ご入会の場合、入会手続き（当年度会費完納）までに時間を要しますので、申請期日 3 日前までに手続きをお願いいたします。

- ・ 国家資格の免許証（写）（※マイページ資格申請より添付してください）
- ・ 臨床実地修練修了証明証（写）（※2021 年 11 月 30 日以前の修練開始の方は学会ウェブサイト、またはマイページ資格申請ページよりダウンロードし、記入・押印されたもの、2021 年 12 月 1 日以降に修練開始された方は学会事務局から施設経由で修練者に渡された修了証を添付してください）
- ・ 症例報告書（写）（※2021 年 11 月 30 日以前開始の修練については提出が必要です。学会ウェブサイト、またはマイページ資格申請ページよりダウンロードし記入・押印されたものを添付してください。2021 年 12 月 1 日以降開始の修練は提出不要です）
- ・ 日本栄養治療学会（旧 日本臨床栄養代謝学会・日本静脈経腸栄養学会）学術集会参加証（写）（※すでにマイページ内で単位として反映されている場合は参加証の添付は不要です。）
- ・ NST 専門療法士受験必須セミナー修了証（旧 JSPEN 臨床栄養セミナー、コ・メディカル教育セミナー）（写）（※すでにマイページ内で単位として反映されている場合は修了証の添付は不要です。）
- ・ 日本栄養治療学会（旧 日本臨床栄養代謝学会・日本静脈経腸栄養学会）各支部学術集会参加を証明するもの（写）（※参加証または参加申込完了を伝えるメールのスクリーンショット等を添付してください）
- ・ 学会の認める全国学会、地方会、研究会参加証（写）（※参加を証明する書類を添付してください）

受 験 料：10,000 円

※受験料の支払い方法は、マイページ受験申請時にクレジット決済または口座振込にてお支払いください。

※受験料はいかなる理由があっても返金いたしません。

申請に当たっては、「栄養サポートチーム (NST) 専門療法士認定試験受験申請について」をお読みいただき、提出書類に不備・不足の無いようご確認ください。

以上

一般社団法人 日本栄養治療学会
認定・資格制度委員会

「栄養サポートチーム（NST）専門療法士」認定試験受験申請について

前記公告のとおり「栄養サポートチーム（NST）専門療法士」認定試験を実施いたします。
受験申請予定の方は、これらの諸事項に留意され手続きに不備の無いよう申請をお願いいたします。

■認定の対象および認定試験受験申請の要件（栄養サポートチーム専門療法士認定規程第6条）

第6条

1. 受験申請時までに当学会員であり、かつ年会費が完納していること。
2. 日本国の以下に掲げる国家資格を有すること。
認定対象国家資格：管理栄養士、看護師、薬剤師、臨床検査技師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、診療放射線技師
3. 当該国家資格により3年以上、医療・福祉施設に勤務し、当該施設において栄養サポートに関する業務に従事した経験を有すること。
4. 本学会学術集会に1回（10単位）以上、本学会主催のNST専門療法士受験必須セミナー（旧 JSPEN 臨床栄養セミナー、コ・メディカル教育セミナー10単位）に1回以上参加することを必須とし、この単位数を必須単位数とする。必須単位数30単位以上を有するか、または、必須単位数に加え、本学会が認める栄養に関する全国学会、地方会、研究会への参加単位数の合計が30単位以上あること。なお、「バーチャル臨床栄養カレッジ」修了証については非必須10単位を認める。
※受験申請に関する注意をご確認ください。
5. 第4章の規定により認定された認定教育施設（以下認定施設）において、合計40時間の実地修練を修了していること。

受験申請時に上記1～5を全て満たしていることが必要です。栄養士、准看護師の方であっても申請時に管理栄養士、看護師資格を取得していれば申請可能です。また、実務経験年数に栄養士、准看護師として勤務した期間を加算できます。

■受験申請に関する注意

1. 必須単位として本学会学術集会（10単位）、NST専門療法士受験必須セミナー（旧 JSPEN 臨床栄養セミナー、コ・メディカル教育セミナー）（10単位）を含む合計30単位以上の学会、研究会等の参加実績が必要です。
2. 必須20単位以外の10単位については、本学会学術集会またはNST専門療法士受験必須セミナー（旧 JSPEN 臨床栄養セミナー、コ・メディカル教育セミナー）いずれかもう1回の参加、あるいは本学会が認める栄養に関する全国学会、地方会、研究会（JSPEN ホームページ「学会の認める全国学会、地方会、研究会」参照）への参加を以って10単位の取得が可能です。
3. 学会の認定教育施設において、合計40時間以上の臨床実地修練を修了していることが必要です。2022年度より臨床実地修練のカリキュラムは認定教育施設ごとに指導責任者（JSPEN ホームページ掲載）により作成し学会より承認されたもので行っております。2021年12月1日以降の修練は学会の発行した修了証、それ以前の研修は認定教育施設指導責任者の署名捺印のある修了証を提出してください。
4. **2021年11月30日以前の修練は症例報告書を提出が必要となります。**指導責任者のもとで研修期間中の栄養管理に当たった症例について、症例報告書（1,600文字以内）を1通作成していただきます。書き方、内容の指導を受け、指導責任者の自署・捺印を必ず受けてください。
5. **申請時の氏名と申請必要書類の氏名に相違のある場合は、変更前・変更後が分かる公的証明書の写し（戸籍抄本・運転免許証・住民票など）を添付の上マイページ個人情報（姓、別姓）の登録を行って下さい。**
ただし会員マイページに既に登録済みの場合は不要です。

※マイページからの受験申請を完了するためには、会員管理システムにおいて当年度会費の完納が必須です。お振込みの場合、入金確認には時間を要しますのでお早目のお手続きをお願いいたします。

※2020 年度以降の受験必須セミナーオンライン受講は、必須・非必須にかかわらず 1 年度毎のセミナー 1 回受講につき 10 単位として認められます。

例) 2020 年 NST 専門療法士受験必須セミナー 10 単位 + 2021 年 NST 専門療法士受験必須セミナー 10 単位 = 合計 20 単位として認められる。

※学会等の参加証明については、各自で参加証の保管に留意してください。また、提出に当たっては、学会名・開催期日・参加者氏名が確認できるものがが必要です。**領収書部分や出張証明証等では代用できません。**

※学会の認める全国学会、地方会、研究会については認定期間ごとに単位数が異なりますので注意してください。

2015 年(平成 27 年)2 月 12 日以降開催の地方会、研究会は(本学会支部会は除く) 5 単位から 2 単位に変更されました。

※**受験申請の要件は、受験申請時までにすべてを満たせばよく、取得に要する期間・順序は問いません。**

また、**一旦取得した単位・要件の有効期限はありません。**

※万一認定試験に不合格となった場合でも、5 年目まではあらためて単位を取得し直す必要はありません。

■審査

提出書類については、審査、確認を行い、疑義あるものや内容が不十分なものについては再提出が必要となります。